

令和3年度事業報告書

新型コロナウイルスについては、変異株の出現により、感染拡大が止まらない状況の中、「新型コロナウイルス感染症に係る指針」に基づき感染予防等の対策を徹底した。特に、職員に対しては、「施設には新型コロナウイルスを絶対に持ち込まない」という共通認識の下、健康管理の徹底や不要不急な外出の自粛等、自覚ある行動を求め続けた結果、施設内感染を防ぐことができた。

次に、新浪江ひまわり荘については、4月に開所式を迎え、お客様にとっては、ゆったりとした居住環境の下、機能訓練や創作活動等、より充実した新しい生活を開始することができた。

また、老朽化施設改築計画に基づき、太陽の国敷地内に移転・改築することを決めた「やまぶき荘」については、県等、関係機関との調整を進め、測量造成設計のほか、基本設計及び実施設計を完成させた。

次に、県による「けやき荘」「かしわ荘」の改築計画については、造成工事が完了し、令和5年度の完成に向けて「けやき荘」の建設工事が進められている。事業団としては、お客様が、より生活しやすい施設となるよう、指定管理者の立場から積極的に意見を具申するなど、援助・協力を続けた。

さらに、福祉人材の確保等が事業継続の重要課題となっている中、学校訪問やオンラインを含めた求人説明会等に加えて、求人情報サイトを活用するなど、積極的な情報発信に努めた結果、新採用職員13名を確保することができた。

一方、地域福祉については、「地域生活支援センターけんなん」に専任の相談支援専門員を増員し、相談支援体制の充実を図るとともに、スプリンクラー設置のグループホームを西郷村内に増設し、障がい者が安心して地域生活が送れるよう居住環境の整備を図った。

以上のように、新型コロナウイルス感染症等の影響による在籍率の低迷等の課題がある中でも、より一層の財政基盤の強化に努め、老朽化施設の改築に向けた建設積立金を造成するなど、事業運営は概ね順調に推移した。

I サービス提供について

1 良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供について

(1) お客様主体のサービス提供の推進

ア 権利擁護の推進

(ア) 権利擁護推進委員会（虐待防止委員）活動の強化

- (イ) 権利擁護等にかかる実態調査の継続
 - (ウ) 全職員が受講する虐待防止法等関連研修の継続
 - イ 個別支援の充実と満足度の向上
 - (ア) 職員個々のアセスメント能力の向上
 - (イ) 多職種や関係機関と連携した個別支援の充実
 - (ウ) 満足度調査に基づくサービスの充実
 - ウ 福祉サービス第三者評価事業の継続
 - (ア) 福島県福祉サービス第三者評価事業の受審（きびたき寮）
 - (イ) 外部専門家（支援・相談等）によるサービスの検証（浪江ひまわり荘・かしわ荘）
 - エ お客様の健康管理支援体制の強化
 - (ア) 多職種連携による医療的ケアや人生の最終段階におけるケア等の充実
 - (イ) 新型コロナウイルス等の感染症対策マニュアル等に基づく感染症対策の徹底
 - (ウ) 希望者全員への新型コロナワクチン接種の実施
 - (エ) 看護師等による施設間の横断的な支援の推進
 - オ 地域生活移行の推進
 - (ア) グループホームの増設
 - (イ) 地域生活移行に向けたステップアップ活動（見学や体験等）の充実
 - (2) サービス向上及び次世代の人材育成
 - ア 介護福祉士等の確保及び養成（資格取得の継続支援）
 - イ 相談支援専門員及びサービス管理責任者等の計画的な育成
 - ウ 指導職員等の育成
 - (ア) 各種専門的技術等指導職員の育成
 - (イ) チームリーダーの実践力の向上
 - エ 研修体制の充実
 - (ア) キャリアパス制度に応じたスキルアップ研修の充実
 - (イ) 施設内研修の強化
 - オ 施設運営に係る資格取得研修の開催（福島県委託）等
 - (ア) サービス管理責任者等の養成及び更新研修の実施
 - (イ) 介護職員等による喀痰吸引等研修受講の拡充
 - (3) リスクマネジメントの強化
 - ア リスクマネジャー活動の推進（事故検証及び専門的助言等）
 - イ リスクマネジャーの養成
 - ウ 事故防止対策の徹底
 - (ア) 安全な居住環境の整備
 - (イ) 事故防止マニュアルに基づく予防対策等の徹底
 - エ 防犯、防災教育の継続
 - オ 個人情報保護の徹底
- 2 地域社会から求められる福祉サービス等の実践について
- (1) 地域との連携及び地域福祉の推進
 - ア 地域生活を支える事業の充実

- (ア) 基幹相談支援センターけんなん
- (イ) 地域生活支援センター（いなわしろ・けんなん）
- (ウ) 県南障がい者就業・生活支援センター
- (エ) 共同生活事業所（やぶき・いなわしろ・にしごう）
- (オ) 共同作業所しらうめ
- イ 事業団の専門性と総合力を活用した地域ネットワーク推進
- ウ 福島県知的障害者福祉協会事務局の運営支援
- (2) セーフティーネット機能の充実
 - ア 市町村等による地域生活支援拠点等整備への援助
 - イ 緊急支援及び災害弱者等の適切な受入
 - ウ 短期入所の積極的な受入
- (3) 地域貢献等の拡充
 - ア 県内大規模災害時における福祉避難所への派遣職員の登録
 - イ 福島県災害派遣福祉チームへの職員の登録
 - ウ 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣
 - エ クラスタ発生時の応援職員派遣支援事業への施設の登録

II 経営管理について

1 経営基盤の強化について

- (1) 運営事業の見直し等
 - ア 事業団中長期経営計画（後期計画）の実施
 - イ 太陽の国見直しに係る実行計画への適切な対応
 - ウ 太陽の国病院の「太陽の国クリニック」（診療所）への移行
- (2) 利用実績や加算要件等に対応した職員配置の見直し
- (3) 内部統制の強化
 - ア 会計監査人による継続指導
 - イ 内部監査等の充実
- (4) 人材の確保、育成
 - ア 人材の確保
 - (ア) 学校訪問活動、求人説明会及び求人情報サイト等の活用
 - (イ) 法人説明会及び新規採用者オリエンテーションの充実
 - イ 人材の育成
 - ・資格取得支援の推進
- (5) 財政基盤の強化
 - ア 施設入退所事務の迅速化に向けた取り組み
 - イ 短期入所及び日中一時支援の受入
 - ウ 費用対効果を十分に考慮した予算執行
 - エ 全施設一括契約等、スケールメリットの積極活用
 - オ 老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成
 - カ 適正な報酬加算等の確保

- キ 適正な入所定員の見直し
- ク 各種補助金の活用

- (6) 業務の合理化及び省力化の継続的な推進
 - ・合理化等に向けた業務改善の検証と推進

2 給与体系の見直し及び労働環境の改善について

- (1) 給与体系等の適時見直し
 - ・各種手当等の見直し（福祉・介護職員処遇改善手当等（月手当）、係長手当、特殊勤務手当等）
- (2) 定年制延長の検討
- (3) 次世代育成及びワークライフバランス（働きやすく活力溢れる職場づくり）の推進
 - ア 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画の更新
 - イ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の更新
 - ウ ストレスチェック及びメンタルヘルス対策の継続
 - エ ハラスメント対策の推進
- (4) 「働き方改革」への適切な対応
 - ・非正規職員の不合理な待遇差を解消するための規定整備

3 防災・防犯・安全管理体制の強化について

- (1) 防災訓練等による防災体制の検証及び強化
 - ア 総合防災訓練の継続実施
 - イ 地域自治体等との防災協定締結の推進
 - ウ 防災意識の更なる醸成
- (2) 災害等の発生に対する備え
 - ア 防災設備及び備品等の拡充
 - イ 災害等に係る備蓄物資の適正な管理
- (3) 防犯体制の更なる強化
 - ア 防犯訓練の実施及び検証
 - イ 夜間防犯体制の強化
 - (ア) 防犯設備の定期点検及び取扱訓練の実施
 - (イ) 防犯マニュアルの検証

4 老朽化施設等について

- (1) 老朽化施設改築計画に基づく、やまぶき荘移転改築事業の推進
- (2) 改築時期に応じた大規模改修の検討